

先進医療技術審査部会において承認された新規技術に  
対する事前評価結果等について

整理番号	技術名	適応症等	医薬品・医療機器等情報	申請医療機関 1	保険給付されない費用 1 2 ('先進医療に係る費用')	保険給付される費用 2 ('保険外併用療養費に係る保険者負担')	保険外併用療養費分に 係る一部負担金 2	事前評価		その他 (事務的 対応等)
								担当 構成員 (敬称略)	総評	
149	化学療法未施行の切除不能進行・再発固形癌に対するマルチプレックス遺伝子パネル検査	全身化学療法未施行の切除不能進行・再発癌（消化器・肺・乳腺・婦人科・悪性黒色腫）	・FoundationOne@CDx がんゲノムプロファイル (中外製薬株式会社)	京都大学医学部附属病院	48万7千円 (一部企業負担のため患者負担は2万5千円)	1千円	4百円	横井	適	別紙1
150	全身性強皮症における皮膚潰瘍に対する自家骨髄単核球移植による血管再生療法	全身性強皮症に伴う難治性皮膚潰瘍	・白血球セット(P1Y) F02-0114 (フレゼニウスカービージャパン) ・BMSCツインパックF02-0132 (フレゼニウスカービージャパン) ・ボンマロウコレクションキット (フレゼニウスカービージャパン)	横浜市立大学附属病院	20万4千円	35万2千円	15万9千円	竹内	条件付き 適	別紙2

1 医療機関は患者に自己負担額を求めることができる。

2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの)

【備考】

先進医療A

1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)

2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの

(1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術

(2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

先進医療B

3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)

4 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。